岩手県告示第591号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関の指定に係る医療機関の名称の変更について次のとおり届出があった。

令和８年11月20日

岩手県知事　達　増　拓　也

医療機関の名称		所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	変更年月日
変更前	変更後				
医療法人博愛会一関病院	社団医療法人西城病院　一関西城病院	一関市大手町３番36号	腎臓に関する医療	育成医療及び更生医療	令和８年４月１日
アイセイ薬局江刺病院前店	江刺青葉調剤薬局	奥州市江刺西大通り４番24号		育成医療及び更生医療	令和８年５月１日
訪問看護ステーション結いの手	訪問看護ステーション結いの手矢巾	紫波郡矢巾町医大通二丁目７番７号　ＣｏｃｏテラスＹ２階		育成医療及び更生医療	令和８年６月１日
医療法人きたかみ腎クリニック	医療法人Ｌｕｍｉｏｒａきたかみ腎クリニック	北上市柳原町四丁目15番９号	腎臓に関する医療	更生医療	令和８年８月１日